

主催

辻・本郷 税理士法人

相続セミナー

弁護士が解説

国際相続の基礎知識 ～マレーシア編～

WEB
セミナー

- ◆ マレーシア相続法の基礎
- ◆ 相続・承継手続きの流れ
- ◆ 効果的な生前対策と実務

マレーシアに不動産や金融資産をお持ちの場合、現地の法律に基づいた相続手続きが必要となります。本セミナーでは、マレーシア相続法の基礎や財産承継手続きの具体的な流れを弁護士が分かりやすく解説します。現地資産の承継には裁判所手続き（プロバート等）で年単位の時間を要することや、「共同名義なら安心」という誤解の落とし穴、さらに、煩雑な手続きを回避して円滑に財産を遺すための生前信託・保険信託・指名制度など、実務で役立つ効果的な生前対策まで詳しくお伝えします。

視聴可能期間

2026年9月8日(火) 11:30～9月14日(月) 17:00

※講演時間は約30分となります

お申し込み期限

2026年9月4日(金) 17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

OneAsia 法律事務所

大阪オフィスパートナー弁護士

古田 雄哉 (ふるた ゆうや) 先生



2014年に弁護士登録後、兵庫県内の法律事務所支店長を務め、国内の相続案件を含め多数の民事訴訟に対応。2020年にOne Asia法律事務所大阪オフィスのパートナー弁護士として参画後は、労務を中心とした企業法務全般に携わるほか、シンガポール、タイ、フィリピン等に関する国際相続に関する業務にも対応している。

OneAsia 法律事務所

東京オフィスアソシエイト弁護士

山本 博人 (やまもと ばくと) 先生



2022年に弁護士登録後、労働法関係、金融関係法の業務を中心に、株主総会対応、M&A、訴訟等の紛争対応、ベンチャー企業のIPO支援など、国内企業法務全般に携わる。近時では、国内相続に関する手続き支援、海外拠点弁護士と連携して国際相続に関する相談にも対応している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/260908



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索